

# 令和 2 年度 事業計画

## 1 基本方針

地域国際化協会として、地域の国際化を一層推進するため、情報の拠点・交流の拠点・活動の拠点としての役割及びコーディネート機能・サポート機能・ノウハウ提供機能等を果たすことを目標に運営を行う。

事業は、定款第4条各号に規定する事業を行うものであるが、令和2年度は、以下の項目に重点を置いて実施する。

- ・語学人材をさらに確保し、外国人相談窓口において外国人からの各種相談に対応するとともに、相談窓口を持つ関係機関との連携強化を引き続き推進する。
- ・多文化共生社会の地域社会づくりに向けた人財確保のため、昨年度に引き続き日本語指導サポーターの養成を図る（“日本語指導サポーター100人養成作戦”）とともに、昨年度養成された日本語指導サポーターの活用を図るため、市町村と連携した日本語講座開講のほか、「外国につながる児童・生徒」の支援サポーター派遣に向けた仕組みづくりのため青森県教育委員会等と協議を行う。
- ・災害時における外国人への支援確保のため、今年度は市町村担当者による「災害時多言語支援センター」の運営シミュレーション研修を行い、災害発生時において適切な多言語情報の発信を行うことができるよう図る。
- ・今年度は、昨年度に引き続き多文化共生に係る事業を重点的に推進し、本県ならではの仕組みが概ね整備されるよう図るとともに、青森県からの委託事業や補助事業の整理を終了し、理事会において他団体との統合を含めて今後の協会のあり方の最終決定を行う。

## 2 事業

(1) 国際交流・国際協力等推進事業【予算額】19,187千円

① 国際交流ラウンジ管理運営事業【予算額】11,358千円（うち県委託料10,737千円）

外国人からの相談への対応その他国際交流に関する各種情報提供、教材や参考資料の閲覧・貸出のほか、国際交流ラウンジを中心として県民による多様な国際交流が行われるよう図る。

・ラウンジ運営（3,657千円）

NPO等と連携したグルーズ船入港時の「おもてなし」イベントや、国際協力機構と連携した国際協力に関するフォーラムや展示その他県民による国際交流

イベントを推進する。

・外国人相談窓口運営（7,701 千円）

火曜日～土曜日の 10:00～14:00、英語（週 2 日）、中国語（週 2 日）、韓国語（週 1 日）ベトナム語（週 1 日）による相談に対応する。電話での対応では十分でない場合は、別に時間を定めて面談を行うとともに、必要がある場合は、所定機関の相談窓口との面談調整や同行しての通訳等を行う。また、相談者への適切な対応のため、国、県及び市町村の各種相談窓口や消費生活センター等の相談窓口とのネットワークづくりを推進する。

② 民間国際活動助成事業 【予算額】 1,351 千円

地域振興に寄与するものと認められる国際活動を行う県内民間団体に対して助成金を交付し、支援を行う。

・助成額は総事業費の 2 分の 1 又は 10 万円以内のいずれか少ない額とし、今年度は 4 件程度採択する。

③ 国際交流情報発信事業 【予算額】 536 千円

情報誌の発行及びホームページ等による国際交流に係る情報発信を行う。

・「あおもり」国際交流通信の発行やホームページでの情報発信

④ 国際協力推進事業 【予算額】 386 千円

独立行政法人国際協力機構や地元団体との連絡調整等を通して同機構の各種事業の県内受入を図る。

・当面は、青年研修等の受入れの前段階として、独立行政法人国際協力機構と連携しつつ県内での各種研修の受入れを促進する。

⑤ 青森県ゆかりの海外在住者支援事業 【予算額】 3,743 千円

海外県人会等との連絡調整を行うとともに、青森県が招へいする南米移住県人の子弟の技術研修について所要の受入業務を行う。

・海外技術研修員受入事業（3,743 千円のうち県委託 3,304 千円）

⑥ その他共通経費 【予算額】 1,813 千円

(2) 多文化共生推進事業 【予算額】 5,725 千円

① 民間圏域拠点連携推進事業 【予算額】 1,571 千円

県内圏域ごとの市町村や民間団体が力を合わせ、外国人への日本語指導や各種問合せへの対応などの多文化共生に係る取組みを担うことができるよう図る事業

- ・外国人技能実習生の地域での受入れを促進するため、雇用企業の理解のもと、外国人技能実習生と各地域の国際交流に取り組む団体、町内会、地元学校が参加する文化交流事業を実施し、圏域内の支援ネットワーク強化に資する。令和2年度も県内2カ所を予定。

- ・今年度は、新規に一圏域を選定して日本語教室推進モデル事業を実施する。大学や日本語指導サポーター、市町村等との連携のもと日本語教室を運営し、その課題や解決策を把握する。そのノウハウを県内に普及し、市町村の日本語教室への取組みを促進する。

② 外国籍児童等学習支援事業 【予算額】 995 千円

「外国につながる児童・生徒」に係る要支援事例が発生する場合に備えて、青森県教育委員会や市町村教育委員会との協議を進め、日本語指導サポーターを派遣できる仕組みづくりとその活用を推進する。

③ 日本語学習サポーター等養成事業 【予算額】 2,023 千円

外国人等の日本語学習や生活相談等が円滑に行われるよう、学識者や圏域拠点等との連携のもとサポーターの養成を行うとともに、サポーターのレベルアップを図る研修会を実施する。

- ・県内大学と連携して日本語サポーター養成講座を実施し、今年度は日本語指導サポーター30人の養成を目指す。
- ・今年度は県・市町村教育委員会や技能実習生に係る管理団体・受入企業との連携のもと、教員及び当該団体・企業の職員を重点的に受け入れる。

④ 災害・緊急時の滞在外国人支援事業 【予算額】 1,136 千円

大学や関係機関との連携を図りつつ、災害・緊急時における滞在外国人への適切な情報発信と支援体制づくりを行う。

- ・今年度は、(一財)自治体国際化協会等から講師派遣を受けて、市町村担当者による「災害時多言語支援センター」の運営シミュレーション研修を行う。

※「災害時多言語支援センター」は、災害時において災害対策本部等と連携し、外国人に伝達が必要な情報を多言語化してホームページへの掲載や避難所等への情報提供を行う機能である。施設整備よりも、災害関連情報を収集し、外国人に発信する情報を選別できる人材が重要とされ、翻訳については翻訳サポーターや広域的な翻訳支援体制のもとネットワーク上での対応が可能と理解されている。

(3) 地域国際化推進事業 【予算額】 5,346 千円

① 国際人財づくりと人財ネットワーク化事業 【予算額】 4,614 千円

県内の大学等と連携し、青森県の国際化に寄与する人財づくりや発掘を行うとともに、ボランティア登録や紹介等を行う人財ネットワークづくりを推進する。

- ・三沢基地内大学への就学推進事業 (3,481 千円 うち県補助 1,588 千円)
- ・県内在住の留学生の交流支援、通訳やホームステイ等のボランティア登録・派遣、県内在住の外国人等のネットワークづくり事業 (1,133 千円)

② 姉妹都市交流その他民間海外交流推進事業 【予算額】 732 千円

青森県の姉妹都市等に係る交流を推進するとともに、経済交流や海外誘客に向けた県内民間団体の取組みに対して交流先の紹介、交流ノウハウの提供等の支援を行う。

- ・民間海外交流推進事業 (732 千円)

※注 予算額は資金収支ベースの係数を使用している。